

第 1 1 回 予算決算委員会

令和 5 年 12 月 12 日 (火) 5 階 議場	開 会 8 時 5 3 分 閉 会 1 3 時 5 4 分
--------------------------------	----------------------------------

午前 8 時 53 分 開会

○委員長（奥村一仁君）

皆さん、おはようございます。少し定刻より早いですが、始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、少し挨拶をさせていただきます。

昨日、深夜ですかね。大きな火事がありました。ちょうど今年度は、私の印象ですけど、大きい建物火災が割と多い気がしてますので、皆さんも火の元には大変しっかりと気をつけていただきたいと思います。

さて、先月の下旬に土岐市の曾木公園にライトアップを見に行っていました。皆さんもご存知だと思いますけど、25年間続いてきましたが、今年をもって終わられるということです。この終わられる要因としては、担い手の高齢化ということがあるそうです。やっぱり普段ですと、曾木公園まで行くのに車で10分か15分で行けるんですけど、その日はもう40分か50分かかって到着しました。周りの車を見てみると、結構、他県のナンバーが多くて、非常に観光地としても有名だなというふう印象を受けました。

私も何度か見に行ったことがあるんですけど、非常にきれいですし、お店も出店されてますし、お金の落ちるシステムがしっかりありますので、観光地として非常に良いところだなというような印象がありましたが、後継者不足ということで今年で終わられるそうです。

この後継者不足という問題は、本市にとっても人ごとではなくて、本当にいろんなところで、例えば、まちづくりですとか、そういった組織においてもそういう問題がありますので、議会としてもしっかりと取り組んで、後継者、担い手の育成というところに少しでも貢献していけたら良いなと思っておりますので、議会としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

それでは、本日、総務部次長の大山雅喜君が体調不良により欠席しております。したがって、本日の委員会では、理事（兼）総務部長 正村和英君が代理で説明を行いますので、よろしく願いいたします。

ただ今から、令和 5 年第 11 回予算決算委員会を開会いたします。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、ただ今から、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日の委員会は、おおむね部を単位とする入替え制とし、入替え単位ごとに所属順に補足説明を受け、質疑を行い、議案ごとに討論、採決を行います。

なお、説明後の質疑に当たっては、一度に複数の質疑は行わず、ページを指定するなど、できる

だけ簡潔な発言に努めてください。

また、説明者補助員の会場の出入りは自由といたします。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、初めに、議第103号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

説明は、歳入については、最初に総務課長より一般財源のみ説明を受け、特定財源は歳出の説明に併せてお願いします。歳出については、所管ごとに担当課長より説明を受けますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、初めに、歳入の一般財源について説明を求めます。

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

おはようございます。それでは、議第103号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第10号）のうち、総務課所管分につきまして、議案集は38ページからですが、別冊の補正予算説明書にて説明をさせていただきます。

最初に、一般財源となる歳入から説明をさせていただきます。

補正予算説明書3ページをお願いいたします。

1段目、11款、1項、1目 地方交付税は、普通交付税を1億8,166万2,000円増額し、補正後の額を37億3,166万2,000円とするものでございます。

令和5年度普通地方交付税算定の結果、本年度の交付決定額が33億7,533万5,000円となりました。普通交付税の当初予算は30億5,000万円でありますので、交付決定額から予算未計上分を今回の補正予算の一般財源として計上するものでございます。

続いて、15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金では、3,039万4,000円を増額し、補正後の額を2億9,919万2,000円とするものでございます。

説明欄の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして、2,510万円を増額し、補正後の予算を2億1,088万円とする補正でございます。

同交付金につきましては、特定財源ではありますが、充当先が複数の款にまたがる性質のものでありますので、総務課に説明をさせていただきました。

続いて、6ページをお願いいたします。

17款 財産収入、1項 財産運用収入、3目 クリエイション・パーク土地貸付収入189万3,000円の減額につきましては、貸付をしていた操業中の土地2区画の売却に伴うものでございます。

続いて、7ページをお願いいたします。

2段目の20款、1項、1目 繰越金につきましては、1,208万7,000円を増額し、補正後の予算額

を7億2,251万2,000円とするものでございます。

令和4年度の純繰越金は7億2,701万8,000円でした。ここから当初予算額で計上した1億円と、これまでの補正で計上いたしました6億1,042万5,000円を取り除いた残りの額1,659万3,000円のうち、1,208万7,000円を今回の一般会計補正予算（第10号）の一般財源必要額として増額補正するものでございます。

以上、総務課所管分の歳入の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、歳出について、順次説明を求めます。

初めに、総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

それでは、まず、議会費の歳出について説明をさせていただきます。

補正予算説明書の25ページをお願いいたします。

上から2件ですけれども、議会事務局所管の債務負担行為となります。いずれも年度当初から年間を通じて行う業務などですが、次年度当初からの円滑な業務を行うため、今年度内に準備、契約を行うために、債務負担行為の設定をするものでございます。

まず、定例会等会議録作成委託料は、令和6年3月定例会開会日から令和7年3月定例会開会日前日までの議会会議録作成に当たってのテープ起こしによる反訳製本で、限度額は260万円です。

次の議会広報印刷製本費は、令和6年度に発行する議会広報紙（議会ちゃんねる）の印刷製本の契約を行うもので、限度額は150万円でございます。

続いて、総務課の歳出について説明をさせていただきます。

補正予算説明書の9ページをお願いいたします。

2款 総務費、1項 総務管理費、6目 財政管理費につきましては、3,778万9,000円を増額し、補正後の額を5億5,428万7,000円とするものでございます。

説明欄をご覧ください。

財政調整基金積立金は、利子収入の確定による増額でございます。

公共施設整備基金積立金は、利子収入の確定による増額及びクリエイション・パーク賃貸収入相当額を積み立てるものでございます。

特定財源、その他財源50万5,000円は、財政調整基金の利子、公共施設整備基金の利子でござい

ます。

続いて、総務課の債務負担行為について説明をさせていただきます。

補正予算説明書の25ページをお願いいたします。

いずれも年度当初から年間を通じて行う業務などがございますけども、次年度当初からの円滑な業務を行うため、今年度内に準備契約を行うために、債務負担行為の設定をするものでございます。

上から3番目の指定物品等購入費は、市役所全体で使用するコピー用紙、黒色ごみ袋、トイレトペーパーの購入費となります。限度額は840万円です。

次の郵便料金計器保守点検業務委託料は、市で使用している郵便料金計器の保守点検業務を委託するもので、限度額は17万6,000円でございます。

続いて、両面印刷機保守委託料は、庁舎内で使用している両面印刷機2台の保守業務を委託するもので、限度額は14万8,000円です。

次の入札参加資格審査業務共同アウトソーシング業務委託料につきましては、岐阜県と県内自治体が入札参加資格審査業務を共同化することにより、業務の効率化を図る「岐阜県入札参加審査システム」に参加しておりますけれども、令和5年度の共同での外部委託経費を計上するものでございます。限度額は58万円です。

次の電子契約サービス提供業務につきましても、契約事務の利便性向上、効率化を図るために、岐阜県と県内自治体が入札参加資格審査業務の共同調達を進めてきております。本市におきましては、令和6年1月から一部の契約を対象に電子契約サービスを運用開始いたします。本予算はこの電子契約サービスに係る令和6年度の費用を計上するもので、限度額は37万4,000円となっております。

その4つ下の庁舎自動車電気工作物保守点検業務委託料は、本庁舎の高圧受電装置に係る保守点検業務を委託するもので、限度額は77万3,000円です。

次の庁舎足拭きマット等賃借料は限度額を54万9,000円、26ページ1行目の庁舎観葉植物賃借料は限度額を21万2,000円とするリース契約となっております。

次の電話設備保守点検業務委託料は、本庁舎電話設備の年間保守点検の契約を行うもので、限度額は85万5,000円となっております。

以上、議会事務局及び総務課所管分の歳出の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

先ほど、入札参加資格審査業務共同アウトソーシング業務の委託料というのが58万円あるんですけど、これは年間何件ぐらいあるんですか。件数は。

○委員長（奥村一仁君）

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

すみません。その数字は今、手持ちで持っておりませんので、また後ほど報告させていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

もしかすると発言されたかもしれませんが、一つ確認なんですけど、9ページの財政管理費の特定財源の内訳のうち、その他財源が50万5,000円ありますよということですが、これが利子になると考えていいですか。

○委員長（奥村一仁君）

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

そのとおりです。利子になります。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

ということは、50万5,000円のうち、27万1,000円を利子として財政調整基金に積み立てるということで、残りは公共施設整備基金になるという考え方でよろしいですね。

○委員長（奥村一仁君）

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

ちょっと説明が、すみません、悪くて申し訳ないんですけども、財政調整基金の利子が27万94円でした。公共施設整備基金の利子が23万3,928円、クリエイション・パークの賃貸収入相当額がありますので、これがその残りの額ということになるんですけども、特定財源としては今の利子分ということになりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、質疑は終結せずに、次に進みます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

おはようございます。それでは、議案集42ページ、補正予算説明書25ページをお願いいたします。

企画政策課所管分の債務負担行為補正は、令和6年4月1日からの業務等開始に伴う事務を今年度中に進めるため、債務負担行為を設定するものでございます。

いずれも期間は令和5年度から令和6年度でございます。このうち、新規のものを補正予算説明書でご説明申し上げます。

補正予算説明書26ページをお願いいたします。

3行目、企業版ふるさと納税支援業務委託料は、企業版ふるさと納税を行う見込みのある企業と本市の当該事業とのマッチングを図り、見込み企業からの寄附に応じた業務委託料でございます。限度額は、企業版ふるさと納税に係る寄附額の20%に消費税相当額を加えた額でございます。

一つ飛びまして、5行目、総合行政システム賃借料（文書管理、給食費、特徴電子化）は、事務文書の電子化及び電子決済システム、学校給食費の公会計化に伴う収納管理システム、住民税特別徴収税額通知書電子化システムの追加分に係る賃借料で、限度額は190万円でございます。

その下、6行目の自治体情報セキュリティ向上プラットフォームサービス利用料は、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）が官公庁向けに提供していますセキュリティーサービスの利用料で、限度額は20万円でございます。

以上、企画政策課所管分の説明とさせていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

それでは、私から税務課所管分について説明させていただきます。

補正予算説明書の9ページをお願いいたします。

中段、下あたりになります2項 徴税費、1目 税務総務費の説明欄、税務管理事務経費を280万円増額する補正は、人事異動による人件費の増額分となります。

次に、27ページをお願いいたします。

債務負担行為です。下から2段目の電子預貯金等調査システム使用料、その下の住民税申告受付支援システム保守委託料、次のページになりますが、上段の総合行政情報システム保守委託料（住民税年金特別徴収分）、それから、その下の課税資料イメージスキャナ保守委託料の4件につきましては、次年度当初から業務を円滑に行うため、本年度中に契約及び準備を行う必要があることから債務負担行為を計上するもので、限度額は記載のとおりです。期間はいずれも令和5年度から令

和6年度となります。

特定財源の国庫支出金は、県民税徴収委託金です。

以上、説明といたします。ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、次に進みます。

次に、市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

それでは、市民課所管分についてご説明申し上げます。

補正予算説明書9ページ、下段をお願いします。

3項、1目 戸籍住民基本台帳費について、475万3,000円を増額し、補正後の額を1億3,985万8,000円とするものです。

説明欄をご覧ください。

戸籍住民基本台帳事務経費について、416万1,000円増額は、主にマイナンバーカードのローマ字表記対応のシステム改修費と、コンビニ交付の開始に伴う費用などの増額や、旅券電子申請端末機器の整備内容変更による余剰分の減額によるものです。

戸籍電算処理経費について、183万4,000円の減額は、戸籍事務内連携に係るシステム整備について、仕様の変更で余剰分を減額するものです。

次ページをお願いします。

諸証明等コンビニ交付導入事業について、242万6,000円増額は、住民票などへの氏名等の振り仮名記載に向けた法改正が行われたことに伴い、コンビニ交付の対象となっている証明書について、システム改修費を計上するものです。

特定財源の国庫支出金529万4,000円は、社会保障税番号制度システム整備費補助金712万8,000円と戸籍情報システム改修整備費補助金183万4,000円を減額した金額となっております。

次に、債務負担行為について説明いたします。

28ページをご覧ください。

9件ありまして、いずれも次年度当初から業務を円滑に進めるため、本年度中に契約及び準備行為を行うもので、期間は全て令和5年度から令和6年度となります。

まず、上から3つ目の行政FAX保守委託料は、東濃5市間での各種証明等の広域交付サービス

で利用するFAX機器の保守料で、限度額は9万9,000円です。

次に、住基ネット統合端末機器保守委託料は、住基ネット統合端末及びタッチパネル機器保守料で、限度額は5万2,000円です。

次に、耐タンパー装置保守委託料は、住基ネットシステム機器内にあるネットワークセキュリティー機器の保守料で、限度額は2万8,000円です。

次に、マイナンバーカード等裏書プリンター保守委託料は、マイナンバーカード対応のカード追記専用プリンターの年間保守料で、限度額は7万1,000円です。

次に、IC旅券用交付窓口端末機保守委託料は、旅券交付時に使用するIC旅券交付端末の年間保守料で、限度額は3万3,000円です。

次に、コンビニ交付システム利用料は、証明書等コンビニ交付を実施するためのシステム利用料で、限度額は524万円です。

次に、戸籍事務遠隔入力業務委託料は、戸籍事務遠隔入力業務の委託料で、限度額は26万4,000円です。

次に、戸籍電子書籍閲覧サービス使用料は、戸籍事務を正確かつ迅速に行うための電子書籍閲覧サービス使用料で、限度額は30万円です。

最後に、戸籍システムクラウド利用料は、戸籍総合システムをクラウド上で利用するための利用料で、限度額は739万2,000円です。

以上、市民課所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

2款 総務費、戸籍住民基本台帳費の、10ページの証明書等コンビニ交付導入事業ですけど、これ瑞浪市の店舗数はどれぐらいあります。これを使ってる店舗数。これを利用してるコンビニの店舗数。

○市民課長（加藤百合子君）

利用できる店舗数ということでよろしいですか。

全国のセブンイレブン、それから、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、その他、対応のマルチコピー機を設置している店舗となりますので、細かいところまではちょっと店舗数までは分かりませんが、そういった形で、対応できる機器が置いてあれば可能ということになります。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

全店舗、端末機がないということ。瑞浪市では。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

セブンイレブンとか、今後、来年の3月から予定しておりますが、例えば、セブンイレブンさんとか、ローソンさんとか、ファミリーマートさんとかでしたら対応できますので、その店舗数については後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

どうぞ続けてお願いします。

○市民課長（加藤百合子君）

およそになるんですけども、利用可能の店舗としては15件ほどあります。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

ちょっと簡単なことで、9ページの一番下です。戸籍電算処理経費で、マイナス183万4,000円ということで、システムの仕様変更でお安くなったということだと思んですけど、何があったんですか。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

当初、総合システムを取り扱う端末全てに、新規で静脈認証装置の設置が義務づけられている仕様となっておりますが、本市のようにパスワードによる認証と顔認証といった2段階認証が既に整備されている場合は、そういった仕様は不要ということで、仕様変更がありました。その分がこの183万4,000円の減額となります。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

申し訳ありません。先ほど、成瀬委員からご質問がありました入札参加資格の審査業務共同アウトソーシングの件なんですけども、こちらにつきましては、岐阜県と県内自治体が入札参加資格を共同審査しております。その件数なんですけれども、毎年およそ1,500から1,600件あるということでございます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

選挙管理委員会書記長補佐 足立寛聡君。

○選挙管理委員会書記長補佐（足立寛聡君）

それでは、一般会計補正予算のうち、選挙管理委員会及び監査委員事務局所管分について説明いたします。

補正予算説明書の10ページ、中段をご覧ください。

職員人件費の増額補正及び本年度に執行された2つの選挙の経費が確定したため、各選挙の予算を減額補正するものでございます。

4項 選挙費、1目 選挙管理委員会費は20万円を増額し、補正後の額を1,091万5,000円とするもので、これは給与改定により給料手当、共済費の増額が見込まれることによるものです。

その下、2目 県議会議員選挙費は1,191万2,000円を減額し、補正後の額を218万8,000円とするものです。減額の理由は、無投票によるもので、期日前投票当日の投開票事務従事者に係る手当などの経費を執行しなかったためです。

特定財源の国県支出金1,262万6,000円の減額は、県からの県議会議員選挙委託金です。

続いて、その下から11ページ上段にかけてですが、3目 市長選挙費は840万6,000円を減額し、補正後の予算を1,248万4,000円とするものです。減額の主な理由は、本選挙の執行に伴う職員手当が見込みより低く抑えられたこと、選挙事務に伴う役務費などの支出において節減ができたことなどによるものです。

続きまして、監査委員事務局所管分について説明をいたします。

11ページ中段の6項 監査委員費、1目 監査委員費は40万円増額し、補正後の額を590万円とするもので、これは給与改定により給料手当共済費の増額が見込まれることによるものです。

以上で、選挙管理委員会及び監査委員事務局所管の補正予算の説明といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

10ページの県議会選挙なんですけども、基本的には県費でやっていく話かなと思ったんですけども、一般財源がちよっと増えてるのが気になって、これはどういう内訳だったか教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

選挙管理委員会書記長補佐 足立寛聡君。

○選挙管理委員会書記長補佐（足立寛聡君）

県議会選挙の委託につきましては、令和4年度と令和5年度に交付されるものでございますけれども、令和4年度については、まず、県からの委託金が交付されておりますが、これは実績額が下回っておりまして、交付金額が上回っておる状態でありました。

また、この令和4年度の決算時点では、委託金を返しておりませんので、繰り越しまして、令和5年度の一般財源に含まれております。

次に、令和5年度の委託金の交付金の確定をするにあたりまして、この令和4年度の実績額を上回っておりました委託金を差し引いて決定いたしまして、歳入の予算額147万4,000円となります。

このため、歳出予算上は今年度の確定額の218万8,000円から確定した県の委託金の147万4,000円を引いた71万4,000円が一般財源となりますけれども、令和4年度、令和5年度の県からいただきました委託金の合計は歳出額と一致しておりますので、実質的には県の委託金が100%でございます。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

その件は確認できましたので、ありがとうございます。

その下の市長選挙費なんですけれども、見てみると、当初の予算に対してかなり額が減ってしまっているというか、さっきお話しいただいた内容だけで、言ってみれば半分近くになってるんですけども、それはちょっと説明がつくものでいいですか。

○委員長（奥村一仁君）

選挙管理委員会書記長補佐 足立寛聡君。

○選挙管理委員会書記長補佐（足立寛聡君）

市長選につきましては、先ほど申し上げましたように、主な減額の理由といたしまして、人件費、職員手当の見込みが低く抑えられたこと、また、役務費などの支出が節減できたということでございます。

職員手当につきましては、当初予算で盛っておりました金額から低くなっておりますけれども、これは事務の効率化、あるいは、職員の手当、配分ですね。こちらがかなり平準化しておりますので、そういった関係で低く抑えることができております。

また、役務費等の主な減額の理由といたしましては、選挙公営の、例えば、はがきの枚数ですとか、予定しておりました、見込んでおりました候補者の数よりも少ないということもありますので、そのあたりが影響しております。

以上でございます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

おはようございます。それでは、市民協働課所管分について説明させていただきます。

補正予算説明書9ページ、上段をご覧ください。

2款 総務費、1項 総務管理費、7目 企画費につきまして、520万円を減額し、補正後の額を1億7,110万4,000円とするものです。

右の説明欄をご覧ください。

地場産品情報発信促進事業520万円の減額です。本事業は、ふるさと納税サイト等のECサイトに掲載する返礼品の写真や説明文を改善するセミナーや、返礼品の撮影会を実施するものでした。しかし、本市のふるさと納税返礼品の管理を委託している業者が、現在の委託契約内で本事業と同等の業務を実施できたことから、当初予算に計上した当該事業費が不要となり、減額するものです。

次に、同じく9ページ、11目 自治振興費につきましては、1,000万円を増額し、補正後の額を1億9,708万9,000円とするものです。

右の説明欄をご覧ください。

ふるさとみずなみ応援寄附金事務経費1,000万円の増額は、当初、寄附金額を2億5,000万円と想定していましたが、2,000万円増加の2億7,000万円程度となる見込みから、増額となる寄附額に対する返礼品代、送料、返礼品の管理等手数料などを増額するものです。

次に、債務負担行為について説明します。

27ページをご覧ください。

市民協働課所管分は、一番上のふるさとみずなみ応援寄附金返礼品管理等手数料から、下から3段目のワンストップ特例オンライン申請サービス利用料（B）までの12事項で、ふるさとみずなみ応援寄附金の業務を年度当初から行うのに必要となる契約を締結するためのものです。

27ページ、一番上のふるさとみずなみ応援寄附金返礼品管理等手数料は、返礼品の発注や管理などの手数料です。限度額は記載のとおりです。

その次段から3つ、ふるさとみずなみ応援寄附金収納代行事務等手数料の（A）から（C）までは、クレジットカードやマルチペイメントからの寄附金振り込みの収納代行事務等の手数料で、（A）から（C）の事業者ごとに記載のとおり、限度額を設定するものです。

その次段の、ふるさとみずなみ応援寄附金受領証明書等送付代行手数料は、寄附者に受領証明書を送付するための代行手数料です。限度額は記載のとおりです。

その次段から5つ、ふるさとみずなみ応援寄附金受付等システム利用料の（A）から（E）まで

は、ふるさと納税ポータルサイトへの掲載やその受付システムの利用料です。

本市が利用しているふるさと納税ポータルサイトの（A）から（E）の事業者ごとに記載のとおり、限度額を設定するものです。

その次段から2つ、ワンストップ特例オンライン申請サービス利用料の（A）と（B）は、寄附者がワンストップ特例制度を利用して確定申告をしなくても寄附金控除を受けることができるよう、オンライン上で申請を受けるためのサービス利用料で、（A）と（B）の事業者ごとに、記載のとおり限度額を設定するものです。

以上、12事項の当該年度以降の支出予定額の期間は、令和5年度から令和6年度としております。

以上、市民協働課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

9ページの皆減したところですか。地場産品情報発信促進事業ですか。これは新規事業で、これによってふるさと納税の収入というか、税収が上がるということで期待はしておったんですけども、ちょっと見込みが甘かったかなという、委託業者が同等のことができるということが事前に分かっていたら、この事業自体必要なかったことですので、その辺の見解をもう少し教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

予算段階では、複数の業者から聴取を行って、予算計上いたしました。この段階では当然必要なものだと判断しておりました。しかし、今年度に入りまして、事業内容を各業者さんに、内容を精査するにあたりまして、うちの管理委託事業者さんになるわけですけども、そちらから「こういうような業務であるならば、うちで契約内でやっていただけますよ」という話になりましたので、そうであるならばお願いしようということで行いました。

あと、もう1点ありまして、実は10月から皆さんも承知かと思いますが、ふるさと納税の制度の厳格化がありました。これ以上、ふるさと納税の返礼品に委託として費用をかけますと、50%という枠を超えてしまう可能性が非常に高いということもありまして、今回は流させていただきました。以上です。

○委員長（奥村一仁君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

ワンストップ特例のオンライン申請サービスなんですけれども、これは何件ぐらい申請が出る

か分かりますか。

○委員長（奥村一仁君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

すみません、今ちょっと手元に数字がありませんで、後ほど回答させていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

特に最近、ふるさと納税の企業版ふるさと納税がちょっとまた増えておるようですし、全体としてのふるさと納税の金額自体は、もう順調に伸びておるという認識でよろしいですか。

○委員長（奥村一仁君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

企業版のふるさと納税につきましては、企画政策課が所管となりますので、私で分かるふるさと納税の分だけについてご説明させていただきます。

金額ベースではありますが、4月から、前年度と比べまして131.5%、5月は139.0%、6月につきましては143.94%、7月については152.75%、8月については175%、9月につきましては516.26%ということで大変伸びておりますが、こちらにつきましては、それこそふるさと納税の厳格化というのが10月から始まるということがありまして、それに伴いまして駆け込みの需要があったということ、需要じゃなくて、寄附していただける意思の高い方が増えましたので、増えております。

その後、10月につきましては67.10%、11月につきましては63.86%ということで減ってはおりますが、こちらにつきましては9月の反動が来ているのかなと考えております。

ですが、全体としましては152.27%ということで、1.5倍になっておりますので、市としては伸びてるかなとは考えております。

合計金額につきましては、147.68%ということで、1.4倍ということになっております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

はい、続けてお願いします。

○市民協働課長（加藤博史君）

すみません。先ほどのオンラインのワンストップの件数ですが、大体500件程度となっております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩時間は、入替え時間のみといたします。

午前 9 時 38 分 休憩

午前 9 時 43 分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

○委員長（奥村一仁君）

次に、社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

おはようございます。それでは、社会福祉課所管分につきましてご説明いたします。

補正予算説明書 9 ページをお願いいたします。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、14 目 諸費は 5,366 万 1,000 円を増額し、補正後の額を 1 億 92 万 4,000 円といたします。国庫等返還金 5,366 万 1,000 円の増額分のうち、962 万 7,000 円が社会福祉課所管分となります。

こちらは国の生活保護負担金、障害者自立支援給付費国庫負担金など、令和 4 年度分の精算に伴う返還金でございます。

次に、12 ページをお願いします。

3 款 民生費、1 項 社会福祉費、10 目 自立支援費は 3,846 万 7,000 円を増額し、7 億 3,823 万 5,000 円といたします。

説明欄をお願いいたします。

自立支援医療給付経費では、透析治療などの更生医療受給者に医療費負担 10 割となる生活保護受給者が増加したこと、障害者自立支援医療給付費では、介護サービスなどの障害福祉サービス利用者の増加や、1 人当たりの平均利用単価の増加などにより、給付費が不足する見込みとなったものでございます。

特定財源の国県支出金 2,863 万 2,000 円は、国・県の自立支援医療給付費負担金、障害者自立支援給付費負担金となっております。

次に、13 ページをお願いいたします。

2 段目、3 項 生活保護費、2 目 扶助費は 1,230 万円を増額し、1 億 9,030 万円といたします。これは主に、生活保護受給者が、がん治療や手術を受けたことによる医療扶助費の増加や、介護サ

ービスを利用する保護者が増加したことによる介護扶助費の増加によるものでございます。

特定財源の国県支出金922万5,000円は、国の生活扶助費等国庫負担金でございます。

続きまして、債務負担行為でございます。

社会福祉課所管分は5事項となっております。

28ページをお願いいたします。

下から3段目、生活困窮者自立支援事業委託料、29ページの2段目、障害者中核機関運営業務委託料、引き続き、障害者意思疎通支援事業委託料、最下段、生活保護レセプト管理クラウドサービス利用料、30ページ、生活保護レセプト点検委託料の5事項につきましては、いずれも年度当初から円滑に事業を行うため、今年度内に準備契約等を行えるよう、債務負担行為をお願いするものでございます。

以上、社会福祉課所管分の補正予算説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

12ページのところですが、生活保護の方が増加したことによって医療費が増加したということですが、当初の方の数と、状況と違いますか、どれぐらい増えたものですか。

○委員長（奥村一仁君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

令和5年度4月現在で、世帯数が79世帯、人員は95名でございました。

12月現在になりますと、世帯数が83世帯、人員が98名となっております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

同じページの3款 民生費、10目 自立支援費ですけど、利用者が増えたことによる補正だということだったと思うんですけど、どれぐらいの障がい者の方が増えられたのか教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

正確な数字は今、手元にはございませんが、人口減少によって身体障がい者の方は減少傾向にあります。ただ、精神的なものです。療育手帳だったり、そういった方は増加傾向にございまして、今回の補正につきましては、そういった増加もございしますが、主に生活保護を受給された方が透析

等の治療によって増額となると。本来であれば7割は、国保に入ってみえる方は保険のほうで支払われるものを、全て10割が医療費負担になるということで、大きな増額になつるというところがあります。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

それでは、子育て支援課所管分につきまして説明させていただきます。

補正予算説明書9ページをお願いします。

2款 総務費、1項 総務管理費、14目 諸費、国庫等返還金につきまして、5,366万1,000円の増額のうち、子育て支援課所管分として1,043万6,000円を増額します。これは、障害児入所給付費等国庫負担金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金など、令和4年度分の精算に伴う返還金です。

12ページをお願いします。

中段になります。3款 民生費、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費を260万円減額し、補正後の額を2億530万6,000円とするものです。

説明欄の児童福祉事務経費390万円の増額は、職員の人事異動等による人件費の増額です。

児童福祉施設等感染拡大防止対策事業650万円の減額は、新型コロナウイルス感染症が5類に分類されたことに伴い、国の保育対策総合支援事業費補助金のうち、感染拡大防止対策事業の補助メニューが廃止されたため、皆減するものです。

特定財源の国庫支出金325万円の減額は、国の保育対策総合支援事業費補助金です。

2目 児童措置費を1,453万1,000円増額し、補正後の額を8億2,283万円とするものは、障害児支援給付経費で、放課後等デイサービスの利用者が、当初見込みより月平均10名ほど増加していることに伴い、利用日数も増えていることなどで給付費に不足が生じることにより、増額補正をするものです。

特定財源の国庫支出金1,089万7,000円は、国・県の障害児給付費負担金です。

3目 母子福祉費につきましては、89万円を増額し、補正後の額を1,103万6,000円とします。

母子保護措置経費100万円の増額は、母子保護入所施設の入所費の1月当たりの経費が見込みより高くなっていることに伴う増額補正です。

特定財源の国庫支出金75万円は、国・県の母子措置費負担金です。

高浜市姉妹都市交流事業は、事業を中止したことによる11万円の皆減です。

4目 保育所費につきましては、1,000万2,000円を増額し、補正後の額を12億3,896万8,000円とするものです。

福祉事務所保育園事務経費820万円の減額は、職員の人事異動等による人件費の減額です。

管外保育所入所委託経費1,000万円の増額は、市外の保育施設入所希望数を当初6名と見込んでおりましたが、11月現在、12名の入所児童がいるため、委託費に不足が生じることにより増額補正するものです。

国・県負担金の子どものための教育・保育給付交付金400万円を特定財源として計上しています。13ページをお願いします。

保育園備品購入事業につきましては、その他財源で、幼稚園に対し活用してほしいと寄附がございましたので、民生費寄附金10万円を特定財源として計上し、財源更正をするものです。

日吉幼稚園空調改修事業は、日吉幼稚園の給食室及び職員室の空調設備に不具合があり、改修が必要となったため、820万2,000円を増額するものです。

続きまして、18ページをお願いします。

最上段、10款 教育費、4項 幼稚園費、1目 幼稚園費を560万円減額し、1億7,456万7,000円とするものは、各幼稚園事務管理経費で、人事異動による人件費の減額補正でございます。

続きまして、29ページをお願いします。

債務負担行為となります。

上から4段目の子育て短期支援事業委託料から13段目のせいわ保育園入所事業委託料までの10事項の債務負担行為につきましては、次の事業を4月1日より実施するため、本年度中に契約準備を行うための債務負担行為をお願いするものです。

主なものにつきまして説明します。

上から8段目、管外保育所入所委託料につきましては、保護者の勤務地などの都合により、市外の保育所へ入所する場合の委託料となります。限度額は2,440万円です。

11段目、千寿の里愛保育園入所児童委託料から13段目までのせいわ保育園入所児童委託料につきましては、それぞれの園に保育の委託を行うためのものです。限度額は、千寿の里愛保育園が1億3,000万円、中京こども園が1億5,000万円、せいわ保育園が7,800万円です。

次に、繰越明許費の説明をいたします。

議案集41ページの第2表をご覧ください。

1段目の日吉幼稚園空調改修事業820万2,000円は、工事を空調の稼働が少なくなる3月下旬から4月にかけて行う予定であり、年度内の完了が困難であるため、次年度に繰り越します。

以上、子育て支援課所管分の説明となります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

ちょっと教えてほしいんですけど、12ページの管外保育所の、すごい増え方が倍ぐらいになっちゃってるんですけど、これ何か原因であるとか、詳細にちょっと教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

当初は土岐市のほうで、事業所内保育所に勤めてる方も数名おるということを把握しておりましたので、6名ほど計上しておりました。ただ、それ以外に近くの園がいいということで、土岐市のほうで、現在9名、多治見市2名、恵那市1名の計12名が、働くほうの保育所ということで、近くの保育所がいいということで、こちらが増えておまして、市外のほうの土岐市さん、多治見市さんと契約を結びまして、こちらで利用させていただいているという形になっております。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

債務負担行為のところの、29ページの幼稚園ICTシステム使用料の下のところですけど、衛生害虫等の生息調査及び防除業務委託料か。これ今までちょっと見たことなかったんですけど、何かあった、発生した。ちょっと教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

前回は債務負担行為には計上させていただいておるんですが、給食調理室の害虫等の生息調査と、それを駆除するという業務委託を行うものになりますので、8園の給食調理業務の害虫の駆除の委託という形になっております。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

12ページの母子福祉費、高浜姉妹都市交流事業11万円ですが、前まではコロナによってできないという理由が分かっていたんですけども、今回はどうして全くやめてしまったのかを教えてくださいませんか。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

予算計上時の当初が、この事業を行う予定で、高浜市のほうに打診をしておりました。ただ、高浜市へ確認したところ、希望者がほぼいないということで、今年度も実施見込みをしないということが分かりましたので、今回、皆減といたしております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

12ページのところですけれども、先ほど説明がありました放課後デイサービスの件で、10名ほど増加したということですが、その理由はどのようなことがありましたか。ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

利用者が増えているということなんですが、通いやすくなったと。以前よりも放課後等デイサービス事業所も増えておりまして、障がい児の方で、親御さんがちょっと働きたいとかという方も増えてきていると。学童と同じような形で増えてきているということで、利用しやすくなったということで増えているということ認識しております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

18ページの幼稚園費です。これ節を見させてもらおうと、給料と職員手当と共済費と、何かバランスが悪い気がするんですけど、1名の方が人事異動になったということでいいですか。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

予算作成時の職員配置は22名という形で聞いておりますが、実際、今、21名という形になっておりますので、その分だけちょっと減額という形にはなっております。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

では、職員手当のほうは21名分に減額になるということでいいですか。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

はい、そのとおりでございます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

それでは、高齢福祉課所管分につきましてご説明いたします。

12ページをお願いします。

上から2段目、3款 民生費、1項 社会福祉費、7目 介護保険費について、85万円を増額し、補正後の予算を5億7,859万1,000円とするものは、令和6年度介護保険制度改正に伴うシステム改修費の市負担分を介護保険事業特別会計へ繰り出すものです。

続きまして、28ページをお願いします。

債務負担行為です。

下から2段目の高齢者移送サービス業務委託料から29ページ最上段の在宅老人短期入所委託料は、令和5年度中に委託契約の締結を行い、令和6年度当初から円滑に業務が行えるよう設定するものです。

主な事業としまして、28ページ最下段の高齢者中核機関運営業務委託料は、知的障害者や認知症高齢者等、判断能力が低い方への権利擁護支援のため、成年後見人制度の利用促進に向けた広報、権利擁護相談等を行う中核機関の運営を社会福祉課と併せて委託するもので、高齢福祉課分として、限度額は167万8,000円です。

以上、高齢福祉課所管分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

それでは、保険年金課所管分について説明させていただきます。

補正予算説明書の9ページをお願いします。

上段の2款 総務費、1項 総務管理費、14目 諸費、説明欄、国庫等返還金5,366万1,000円の増額のうち、保険年金課分として96万5,000円を減額し、補正後の額を3万5,000円とするものは、

令和4年度に国・県から交付を受けた補助金等について、精算により返還額が確定したため、不用額を減額するものです。

11ページをお願いいたします。

下段、3款 民生費、1項 社会福祉費、4目 福祉医療費、説明欄、福祉医療事務経費を115万円増額し、補正後の額を479万1,000円とするものは、福祉医療費助成制度の対象拡大の準備にかかる費用を増額するものでございます。

令和6年4月から、子どもに係る医療費助成の対象を高校生世代まで拡大する予定であることから、今年度中に総合行政システムの改修や申請書等の印刷、発送などの準備を行いました。

次の行、福祉医療費助成経費2,850万円を増額し、補正後の額を2億6,900万円とするものは、医療費助成の見込額が予算額を上回るための増額でございます。本事業は、県の補助事業であることから、必要額の2分の1相当額が県から交付されます。

特定財源の内訳中、国県支出金1,425万円は、本事業に対する県の補助金でございます。

その下の行、福祉医療費助成経費（市単）1,750万円を増額し、補正後の額を1億4,180万円とするものは、医療費助成の見込額が予算額を上回るため、増額するものでございます。

特定財源のその他2,000万円は、6ページ、18款、1項 寄附金、2目 地域振興寄附金のふるさと寄附金でございます。

11ページ、最下段の5目 国民年金費、説明欄、国民年金事務経費80万円を増額し、補正後の額を1,054万8,000円とするものは、令和5年度の人事異動に伴う人件費の増によるものでございます。

12ページの上段の6目 国民健康保険費、説明欄、国民健康保険事業特別会計繰出金250万円を増額し、補正後の額を2億8,180万円とするものは、令和6年1月から出産被保険者の産前産後期間の保険料免除措置が施行されることに伴い、総合行政システムの改修を行うことによるものです。

以上、保険年金課所管分の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

健康づくり課所管分について説明いたします。

補正予算説明書の9ページをお願いします。

2款 総務費、1項 総務管理費、14目 諸費5,366万1,000円を増額し、1億92万4,000円とす

るものについては、説明欄の国庫等返還金5,366万1,000円のうち、健康づくり課所管分3,456万3,000円、これは主に令和4年度新型コロナワクチン接種事業に係る国庫負担金等の精算返還金により増額をするものです。

次に、13ページ、中段をお願いします。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費128万円を増額し、3億6,581万8,000円とするものは、説明欄の東濃中部病院事務組合負担事業について、新病院に産婦人科を開設するにあたり、助産師の確保並びに資質向上を目的に修学資金等を貸与するため、経費に対する負担金を128万円増額するものです。

次に、4目 健康増進費、説明欄の健康診査経費は、健康増進費寄附金による財源更生です。

次に、債務負担行為をお願いします。

補正予算説明書の30ページをお願いします。

表の2段目、健康管理情報連携システム使用料から6段目、健康管理システム使用料までの5つの事項につきまして、前年度中に契約行為等の準備作業を進め、年度当初から円滑に事業を進めるため、限度額、期間について表のとおり定めるものでございます。

このうち、5段目の出産・子育て応援ギフトサイト管理等業務委託料は、出産・子育て応援給付金事業について、デジタルポイントを妊娠期5万円相当、出産後5万円相当を支給いたします。このデジタルポイントは、事業開始当初は現金支給を行っておりましたが、準備が整いましたので、令和5年10月よりこのポイントの支給を開始しております。

以上で、健康づくり課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩時間は、10時半までといたします。

午前10時12分 休憩

午前10時30分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

○委員長（奥村一仁君）

次に、農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

よろしく申し上げます。補正予算説明書の15ページをお願いします。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業振興費を163万2,000円増額し、補正後の額を8,044万円とするものです。補正する事業は、説明欄にあります元気な農業産地構造改革支援事業で、農産物の安定生産に必要な農業機械の導入費用を支援する県の補助事業でございます。

今回、県の追加要望があったことにより、要望調査の結果、日吉機械化営農組合がコンバインの導入を決め、採択されたものでございます。

特定財源の国県支出金163万2,000円は、県の元気な農業産地構造改革支援事業補助金でございます。

以上、農林課所管分の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

お疲れ様です。その日吉機械化営農さん、どんな機種を買われたかは分かりますか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 工藤嘉高君。

○農林課長（工藤嘉高君）

これは水稲用の4条刈の60馬力のコンバインでございます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、農林課主幹 森本英樹君。

○農林課主幹（森本英樹君）

農業委員会所管分について説明させていただきます。

1目 農業委員会費につきまして、補正前の額1,764万9,000円に81万9,000円を増額し、予算額を1,846万8,000円とするものです。補正する事業は、右説明欄の農業委員会事務経費で、農地最適化交付金事業に係る経費でございます。

内容といたしましては、農業委員等に配付をしております。タブレットに使用するタッチペンや

画面の保護フィルム、事務局で使用するパソコンのリース料ほかでございます。

特定財源は、農地利用最適化交付金でございます。

次に、補正予算説明書の31ページをお願いします。

債務負担行為についてでございます。

上から7番目にあります農地基本台帳管理システム保守管理業務委託料16万5,000円は、市内の農地の所有者や、貸し借りの状況などを管理している農地基本台帳管理システムの年間保守管理業務委託料でございます。令和6年度当初から円滑な業務を行うため、債務負担をお願いするものでございます。

以上、農業委員会所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

農業委員会で使われていますタブレットとかタッチペンということですが、これはどういった機種を使ってみえるわけですか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課主幹 森本英樹君。

○農林課主幹（森本英樹君）

一般的なGoogleタブレットで、専用アプリを入れて行っております。機種として、メーカーはどこでもいいと思いますが、全国農業会議所が農林水産省とで選定をした機種が昨年度入っておりますので、今年度、県も同様のものを導入をして配付を受けております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、家畜診療所長 棚橋武己君。

○家畜診療所長（棚橋武己君）

おはようございます。同じく、補正予算説明書の15ページ、中段をご覧ください。

4目 畜産業費2,022万1,000円を1,542万6,000円増額し、3,564万7,000円とするものです。これは粗飼料価格高騰対策支援事業で、対象牛の頭数が確定したことによるもので、141万円の減額です。

次に、子牛生産者経営支援事業です。粗飼料価格高騰支援事業と同じく、国際情勢の混乱から、飼料価格、光熱水費、資材費等の高騰及び全国的な枝肉価格の低迷により、肥育農家の子牛の買い控えの影響によりまして、子牛価格が下落し、農家の経営に深刻な影響を与えております。そのため、市内の子牛を生産する繁殖農家に支援を行います。

特定財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,500万円です。

次に、5目 家畜診療所費1,659万4,000円を20万円増額し、1,679万4,000円とするものです。給与改定により、給与、手当、共済費の増額が見込まれるためです。

以上、家畜診療所所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

先ほど説明があった15ページの子牛生産者経営支援事業。これ新たに出されたものやと思いますが、これは使われる業者さんというか、農家さんは何件ぐらいあるんですか。

○委員長（奥村一仁君）

家畜診療所長 棚橋武己君。

○家畜診療所長（棚橋武己君）

対象農家は5戸です。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

この物価高騰対策という、今回、国の予算が決まったものもありますけど、これは以前にも、もう既に決まっておる交付金を使うものなんですかね。

国で5,000億円、今回、11月末に決まったものがありますけど、これとは別ですね。

○委員長（奥村一仁君）

家畜診療所長 棚橋武己君。

○家畜診療所長（棚橋武己君）

今回ついたものではなくて、以前にあったものです。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

おはようございます。商工課所管分についてご説明いたします。

補正予算説明書14ページをお願いいたします。

5款 労働費、1項 労働諸費、2目 雇用促進費を113万円減額し、補正後の額を188万8,000円とするものは、説明欄、合同企業説明会開催事業において、高校生を対象とした対面式の合同企業説明会の開催を予定しておりましたが、開催時期について高等学校と調整がつきませんでしたので、今年度は中止したことにより減額をするものです。

15ページをお願いいたします。

7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費を610万円増額し、補正後の額を1億3,575万7,000円とするものは、説明欄、商工総務事務経費において、令和5年度の人事異動による人件費見込みから補正をするものです。

2目 商工振興費を100万円増額し、補正後の額を2億7,501万9,000円とするものは、説明欄、小口融資預託金において、当初の見込みを超える融資実行があり、それに伴い、信用保証料補助金が不足することが見込まれるため、増額をするものです。

続きまして、債務負担行為の説明に移ります。

31ページ、債務負担行為調書をご覧ください。

債務負担行為の追加として、3つの事項を挙げさせていただいております。これらは全て令和6年4月1日から期間を始めとすることから、令和5年度内に契約を締結する必要があるためです。

上から4段目、勤労者生活安定資金預託金は、本融資を行っている取扱金融機関への預託金で、限度額は1万2,000円です。

特定財源のその他は、勤労者生活資金預託金元金です。

その下、勤労者住宅資金預託金は、融資を行っている取扱金融機関への預託金で、限度額は315万6,000円です。

特定財源のその他は、勤労者住宅資金預託金元金です。

その下、合同企業説明会開催等業務委託料は、就職希望の高校生を対象とした令和6年度開催の対面式合同企業説明会に向け、令和5年度中から参加者、参加企業の募集、委託業者等を行うためのものです。限度額は310万円です。

2つ下になります。釜戸駅乗車券販売業務委託料は、釜戸町まちづくり推進協議会に、JR釜戸駅の乗車券の販売業務を委託する経費で、限度額は240万円です。

特定財源のその他142万4,000円については、釜戸財産区とJR東海からの販売手数料です。

その下になります。小口融資預託金は、中小企業小口融資の原資となる金融機関への預託金で、限度額は1億円です。

特定財源のその他につきましては、小口融資資金預託金の元金です。

その下になります。鬼岩ドライブイン公衆トイレ清掃管理業務委託料は、鬼岩ドライブインの公

衆トイレの清掃にかかる管理業務委託料で、限度額は109万円です。

以上、商工課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

14ページの労働費、雇用促進費、合同企業説明会開催事業で、113万円の減額ということですが、これ委託料がそのまま減額となっておりますが、高校との調整もこの委託業者が行ってるって考えていいですか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

そういう最初の高校との日程調整等につきましては、市役所が行っておりました。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

では、そこで日程調整ができずに、今年はやれませんかという話になって、減額補正になったというところでよろしいでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

来年度も予算化がなされるということが書かれておるんですけど、僕の口から言うのもなんですけど、ちょっとご注意いただきたい案件かなと思っておりますので、よろしくお願したいなと思います。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今のところの債務負担で、それに関して業務委託料で上げとるわけですけども、これ今の説明によれば、今年度の分については事業費で自分のところがやってみて都合がつかなかったと。今度は

業務委託ということになると、これは、今のさっきの説明によると、もう準備段階で調整を図るような、開催日や開催場所やというようなことという説明やっただけだと思いますけども、これ、前からそれをやっとして、今年は駄目やったということなのか、今度は新しく業務委託してもうしっかりやるという意味合いなのか。そこらのところ。

もう一つは、業務委託ということ自体がどこへどういうふうなのか、ちょっと詳細な説明をしていただきたい。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

業務委託の内容としましては、説明会の開催における当日の運営の補助ですとか、それに向けての会議とか、そういったことが入っております。あと、会場設営とか、必要なときの、説明会で必要なガイドブック、そういったものを業務委託というふうでさせていただきたいと思っております。

学校側の、その前の調整につきましては、今年度のことがありましたので、既に学校側と来年度の開催に向けて、学校の先生方ともお話をさせていただいておりますので、年明け早々に来年度のスケジュール等確認しながら開催の準備をさせていただきたいと思っております。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

業務委託で三百何万円やったというふうに思いますけども、今の業務というものは、ほとんど開催経費と違ってこないぐらいの、全てお任せということのイメージでいいんですかということですか。その業務委託する部分で、経費はもう全てそこだと。そこへ委託しちゃうということによろしいですか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

おっしゃるとおり、今のこの300万円は対面式の合同説明会をやる上での委託料全てになりますので、いろんな資材の搬入ですとか、会場の設営にある程度お金がかかるということで、今回の金額につきましては、先ほど、ガイドブックの作成、会場の設営、搬入等、あとは参加企業の方に向けて、どうやったら高校生の方に自分の企業の魅力をPRできるかといった企業向けの説明会も考えておりますので、そういったものを含めての、全ての費用を委託するというで考えております。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

業務委託すると、そういうハードな部分と、中で行うソフトな部分も含めての業務委託という、

業者はそういうところがあるもんなんですか。全てをやるという。個別に名前を挙げられれば聞きたいところでもありますけども、準備から場所の設営から、中の内容まで全てをやるというところが、どんなところがやるんやろうと、どういうところへ委託するんやろうということをお聞きしたいんやけど。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

見積もりの内容でお話をさせていただいておったんですけども、見積もりの内容は、企業説明会の開催、当日の運営補助、本番の運営費、スタッフ等も含めてです。あとは会場の調整する、場所代とかそういったものも含まれます。あとは会場設営費として、パネルですとかテーブル、椅子、そういったものを運んだりとか設営するための費用が会場設営費とあります。

あとはガイドブックの印刷としまして、学校の生徒さんに配布するものとしてのデザインの校正、作成、ポスター等の作成費用、そういったものが委託料に入っております。

あとは、今現在、ホームページもありますので、その更新等、維持管理のところが入っております。

先ほど、企業の方への説明会を行うというお話をしましたが、こちらにつきましては、市役所が、県の人材確保センター等と調整をして、これはさせていただきますので、委託料等には入っておりませんでした。すみません。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

私の今の受け止め方は、この企業説明会開催が113万円だったんだけど、このお金はできなかつたんでやめて、来年度は310万円の半分でやりたいと私は受け取ったんだけど、そういうことじゃないんですか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

今年度につきまして、Webにおける合同企業説明会はやっておりますので、そちらの費用は今回、令和5年度は支出をしまして、合同企業説明会の分について、今回、減額をさせていただきました。

その際、今回行っておりますWebの合同企業説明会について、企業の紹介をする冊子等で費用は使っておりますので、こちらにつきましては、来年度、対面式の合同説明会において、中身はどう変わるか、仕様が変わると思います、そちらでまた、先ほど、ガイドブック等の印刷等にはかかってきますので、単純に118万円の今回の合同企業説明会をやらなかったということで、減額した費用だけでは来年度できないというふうに考えております。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

今のご説明ですと、予算化されているうちの委託料は294万9,000円だと思うんですけど、そのうちのWebは開催しましたよと。冊子は作りましたよと。その他、必要経費はありましたよと。まあ、対面での募集をやめたので、113万円の減額ですよという説明だったかと思います。

冊子については、これはもう配布されてるということですね。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

配布をさせていただいております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

債務負担行為の31ページです。鬼岩ドライブインの公衆トイレの費用ですけど、前は99万円でした。今回は109万円です。これが増えたのは、人件費が上がったというふうな考え方をすべきなのか、清掃の回数を増やしたというふうにするべきなのか、どういうふうなのでしょう。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

この費用につきましては、業者から見積もりを取っております。その中で、定期清掃等の回数等が週に3回というふうとか、臨時で清掃10回ということは、例年、同じですので、すみません。前年度の回数を今把握しておりませんが、週3回が年によっては155回なのか、156回なのかという、回数的なものもあるかと思えますし、あとは今、人件費、材料費が高騰しておりますので、そういったことも含めて微増したというふうを受け止めております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

それでは、環境課所管分について説明いたします。

補正予算説明書は14ページをお願いいたします。

4款 衛生費、3項 環境費、1目 環境総務費は161万2,000円を減額し、6,706万1,000円とするもので、内容は説明欄の2事業の補正です。

説明欄、環境保全事務経費は、人事異動による人件費の補正で、20万円の増額です。

環境推進経費は、PCB廃棄物運搬業務の完了により、不用額181万2,000円を減額します。

以上、環境課所管分の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、クリーンセンター所長 三浦正二郎君。

○クリーンセンター所長（三浦正二郎君）

それでは、クリーンセンター所管分についてご説明いたします。

補正予算説明書の13ページ、最下段をお願いいたします。

4款 衛生費、2項 清掃費、2目 塵芥処理費は1,100万円を減額し、補正後の額を9億9,375万4,000円とするものです。

14ページ上段の右説明欄をお願いします。

クリーンセンター管理経費1,100万円の減額は、主にゴミ袋購入事業費が確定したことによる減額となります。

続きまして、債務負担行為の説明に移りますので、30ページをお願いいたします。

上から7段目の資源・ごみ分別アプリ使用料から、下の10の事項の債務負担行為の補正となります。

上から9つの事項の期間については、令和5年度から令和6年度、最後の混合焼却施設設備改修工事発注図書作成・工事監理業務委託料のみ、令和5年度から令和8年度となります。いずれも年度当初からの業務をスムーズに行うためのものとなります。また、財源内訳については、全て一般財源となります。

それでは、主な事項についてご説明いたします。

上から6つ目の焼却施設熔融炉燃料費（LPガス）については、クリーンセンターで燃焼に使用しているLPガスを購入する事業で、契約は4カ月ごとに実施をしており、債務負担では令和6年4月から7月までの購入分で、限度額2,410万円を予定しております。

本年11月の設備改修工事により、酸素濃度が現在は90%前半となっておりますので、LPガスの

使用量は減っている状況でございます。

次に、焼却施設管理運営委託料は、24時間365日稼働するクリーンセンター焼却施設の管理運営委託で、限度額は1億8,900万円です。

一つ飛びまして、31ページをご覧ください。

可燃ごみ収集業務委託料は、市内全域での可燃ごみ収集の業務委託で、限度額は7,050万円です。前年度よりも増額しておりますが、その理由といたしましては、収集員の労務単価の見直しによるものです。

最後になります。混合焼却施設設備改修工事発注図書作成・工事監理業務委託料は、令和6年度から3カ年にわたり、クリーンセンターの大規模改修工事を予定しており、工事請負事業者が提出する実施計画書に対し、工事内容や工事費用を審査したり、工事の工程管理などを行う業務委託で、限度額は3,650万円となっております。

以上、クリーンセンター所管の補正予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩時間は、入替え時間のみといたします。

午前10時58分 休憩

午前10時59分 再開

○委員長（奥村一仁君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

○委員長（奥村一仁君）

次に、土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

お願いします。それでは、土木課所管分について説明します。

補正予算説明書の16ページをお願いいたします。

8款 土木費、1項 土木管理費、1目 土木総務費は10万円を増額し、補正後の額を5,581万

円とするもので、給与改定により人件費の増加が見込まれることによる土木総務事務経費の補正です。

次に、3項 河川費、2目 ダム関連費は20万円を増額し、補正後の額を619万9,000円とするもので、こちらも給与改定により人件費の増加が見込まれることによるダム関連経費の補正です。

次に、繰越明許費の説明をします。

議案集の41ページ、第2表をご覧ください。

2行目、8款 土木費、2項 道路橋梁費、市道等交付金事業1,000万円は、陶町水上の市道滝坂・十三塚線に架かる滝坂橋の補修工事について、橋梁の取り替え部品の製作に想定以上の時間を要することが市場調査の結果判明しまして、年度内の完成が見込めないため、次年度へ工事費を繰り越します。

3行目、8款 土木費、2項 道路橋梁費、南垣外北野線道路改良事業3,600万円は、支障となる電柱の移設について、移設先の地権者との交渉に不測の時間を要し、年度内の完成が見込めず、工事費を次年度へ繰り越します。

4行目、8款 土木費、3項 河川費、普通河川緊急対策事業3,330万円は、日吉町本郷の増福寺沢川など3河川について、ルート選定など設計方針の決定に不測の時間を要したため、工事費を次年度へ繰り越します。

次に、債務負担行為について説明します。

同じ議案書の46ページ、中段やや下あたり、下から7行目からをご覧ください。

市道等草刈り等業務委託料、限度額500万円は、4月当初から刈り草等の収集に対応するためのものです。

その下、市道等補修業務委託料、限度額3,000万円は、市道補修経費内の委託料で、4月当初から市道の穴埋めなど、舗装補修や緊急修繕に対応するためのものです。

その下、瑞浪市残土処分場施設管理委託料、限度額260万円は、半原の残土処分場に4月当初から残土の受入れを行うための施設管理委託料です。

その下の瑞浪市残土処分場残土受入れ工事費、限度額1,000万円は、4月当初から搬入される残土の敷きならし、法面の整形、排水設置などの工事費です。

その下の橋爪川水位警報システムサーバー利用料、限度額8万円は、年度当初から猿爪川水位計稼働によるサーバーの使用料です。

その下の小里川ダムトイレ清掃業務委託料、限度額14万円は、小里川ダム左岸側の公園内のトイレ清掃について、4月当初からの業務に対応するためのものです。

いずれも期間は、令和5年度から令和6年度です。

以上、土木課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

31ページの債務負担行為のことについてお聞きします。昨年、市道等補修業務委託費、3,000万円ですね。昨年は2,300万円でした。130%になっておるんですけども、これは要望が非常にあるから増やしたのか、それとも、人件費がかなり上がったからこういう形になったのか、どういうふうな形でこんなに30%も上がったのかを教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

この保守経費については、毎年、いろんな要望等で、増額の補正をいただいております。実際の現状に合わせて去年よりも増やしているという状況です。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

それでは、都市計画課所管の一般会計補正予算について説明いたします。

補正予算説明書の16ページをお願いします。

8款、4項、1目 都市計画総務費は、800万円を減額し、補正後の額を3億883万1,000円にするものです。

右の説明欄の内容に沿って説明いたします。

地域交流センター管理運営経費150万円の増額は、電気料の高騰に伴う指定管理料の増額を行うものです。

次に、都市計画調査事業200万円の減額は、事業費の確定によるものです。

次に、道の駅整備事業750万円の減額は、民間事業者から広く意見・提案を求めるサウンディング型市場調査を主とした運営事業スキーム検討調査業務について、当初、国庫補助金を見込んでいましたが、不採択となったため、減額補正をするものです。

特定財源の国県支出金750万円の減額と、一般財源200万円を減額し、特定財源のその他に企業版ふるさと寄附金200万円を増額する財源更正を行うものです。

次に、4目 公園管理費は90万円を増額し、補正後の額を6,874万5,000円にするものです。これは、市民公園内にあるレストハウスの空調機器の不具合による修繕及び市民公園内の遊歩道に設置してある東屋が老朽化により危険と判断したため、撤去費用を増額するものです。

次に、債務負担行為を説明いたします。

議案集は46ページ、47ページ、補正予算説明書は32ページです。

補正予算説明書で説明をいたします。

上から3段目、瑞浪駅周辺公共施設清掃業務委託料81万円は、駅南公衆トイレ、駅南北駐輪場、駅南北のロータリー及び地下道の清掃を委託するものです。

次に、地下自由通路エレベーター保守点検監視業務委託124万円は、エレベーターの保守及び遠隔監視の委託料です。

次に、瑞浪駅周辺迷惑駐車及び迷惑車両確認業務委託40万円は、駅前広場に設けてある自動車待機スペース等に30分以上の長時間駐車をされないよう定期的にパトロールを行い、悪質な利用者に対して警告等を行うための費用です。

また、駅南の駐輪場において、駐輪スペース以外に駐輪している自転車車両等を確認した場合、他の利用者の邪魔にならないよう整理、もしくは移動を行う業務です。

次に、屋外広告物管理システム保守料22万円は、屋外広告物の申請管理システムの保守料です。

次に、地域交流センター附属駐車場保守点検業務委託料73万円は、地域交流センター利用者駐車場の機器の保守点検委託料です。

次に、市民公園（東部）管理業務委託料1,400万円と、市民公園（西部）管理業務委託料2,040万円は、市民公園の環境・景観の保全維持、草刈り、低木植栽の剪定、公園内の清掃、植栽の整備業務など、年間を通して行うものです。

次に、都市公園維持管理業務委託料73万円は、3カ所の近隣公園及び27カ所の街区公園の都市公園、全30カ所のごみ拾いなどの定期清掃及びトイレの清掃などを行う費用です。

債務負担行為の限度額、当該年度以降の支出予定額の期間及び金額、財源の内訳は表のとおりです。

以上、都市計画課所管の一般会計補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

16ページのところですけれども、先ほど、道の駅の話の中で、サウンディング型調査が不採択になったということで説明がありましたけれども、その不採択になった理由というのは何があるんですか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

全国からの応募型ということになりますので、国土交通省さんのほうで選考された結果ということでございます。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

関連なんですけど、750万円の減額ということですが、事業実施には問題ないでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

当初の仕様書から内容を見直しをして、発注をさせていただいております。主な見直しといたしましては、VFMの算定業務の除外とか、基本計画の修正案の作成等、そういったところを主に内容の修正をいたしまして発注しておりますので、業務には、今回の分については影響はございません。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

32ページの債務負担行為で、市民公園の東部と西部があるんですけど、これどこで仕分けしてるんですか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

おおむねですけれども、よく我々、へそ山と言うんですけれども、地下壕のある山のところがございまして、その尾根あたりでおおむね、西と東と分けております。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

32ページの債務負担行為の中に、去年は地下自由通路エレベーター保守点検監視業務委託がなかったんですが、今年が入っているわけなんですけども、この違いをちょっと教えていただけませんか。古くなったからとか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

すみません。ちょっと確認します。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑は終結せずに次に行きたいと思います。

○委員長（奥村一仁君）

次に、上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

それでは、一般会計補正予算の上下水道課所管分について説明いたします。

補正予算説明書の14ページをお願いいたします。

4款 衛生費、2項 清掃費、3目 し尿処理費は28万円を増額し、補正後の額を1億2,257万7,000円にするものです。し尿・浄化槽汚泥を浄化センターで下水と共同処理する経費に対する負担金のうち、人事異動に伴い増額した人件費分の増額です。

18ページをお願いいたします。

13款 諸支出金、1項 公営企業費、1目 水道事業会計支出金は2,026万7,000円を減額し、補正後の額を8,280万2,000円にするものです。今年度実施中の中央監視装置更新工事の工期を令和6年度までとしたことなどによる補助金の金額です。

19ページ、2目 下水道事業会計支出金は682万円を増額し、補正後の額を5億5,148万5,000円に補正するものです。電気料金の高騰の影響を受けた下水道施設の動力費に対する補助金などによる増額です。

債務負担行為について説明いたします。

31ページをお願いいたします。

上から3段目、し尿収集運搬業務委託料は、限度額を3,900万円、期間を令和5年度から令和6年度までと設定するものです。これは令和6年度当初から業務を円滑に行うために、本年度中に業務委託契約を締結する必要があるためで、特定財源のその他3,030万円は、し尿処理手数料などの衛生手数料です。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

ちょっと教えてほしいんですけど、18ページ、19ページの上下水の補助の中に、上下水共に物価対策の繰出金があると思うんですけど、これは、物価対策で市から会計に繰り出しているということですかね。ちょっとこの辺、どのようにやられてるのか教えていただいてもいいですか。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

こちらは、国の令和4年度予算で措置された新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金というのがありまして、この一部が令和5年度に繰り越しされました。それを活用して、公営企業のほうに、主に動力費、電気代がこの2年間ぐらいで高騰しているということで、こちらが公営企業の電力に活用できるという、そういった国からのお達しもありましたので、一たん、一般会計のほうに入ったものを、また改めて水道会計と下水道会計のほうに支出を繰出金という形で支払うものになります。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

ごめんなさい。何となくこの書き方やと、水道料金が下がるのかなみたいな感じですけど、そういう感じではないわけですね。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

水道料金に直接充当するというのではなく、公営企業会計に対する補助的な意味合いがございますので、そういった形で活用させていただこうと考えております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

先ほど、柴田幸一郎委員からご質問がありました、駅地下自由通路とエレベーターの保守点検ですけれども、昨年度まで3年の長期継続契約を行っておりました。来年度から駅北の事業も関わってくるということで、単年度の債務でお願いするものです。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、消防総務課長 伊藤裕之君。

○消防総務課長（伊藤裕之君）

消防本部所管分についてご説明いたします。

補正予算説明書の32ページをご覧ください。

債務負担行為についてご説明いたします。

下から4段目、災害対応特殊救急自動車購入費、期間、令和5年度から令和6年度まで、限度額2,911万1,000円につきましては、令和6年度に更新整備を予定しております救急車を期限内に納入するために債務負担行為を設定するものです。

特定財源の地方債2,910万円は、緊急防災・減災事業債でございます。

その下、消防通信機器保守点検業務委託料、期間、令和5年度から令和6年度まで、限度額594万円につきましては、年度当初から業務を開始する必要があるため、債務負担行為を設定するものです。

その下、消防ポンプ自動車購入費、期間、令和5年度から令和6年度まで、限度額2,412万1,000円につきましては、令和6年度に更新整備を予定しております消防ポンプ車を期限内に納入するために債務負担行為を設定するものです。

特定財源の地方債1,800万円は、防災対策事業債でございます。

以上、消防本部所管分補正予算、債務負担行為についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩時間は、13時までといたします。

午前11時23分 休憩

午前12時56分 再開

○委員長（奥村一仁君）

それでは、定刻より少し早いですが、お集まりのようですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

それでは、私から教育総務課部所管分についてご説明いたします。

別冊の補正予算説明書の17ページをお願いいたします。

中段になります。10款 教育費、2項 小学校費、3目 学校建設費を8,900万円増額し、補正後の額を9,500万円とするものです。

説明欄の瑞浪小学校改修事業8,900万円を新たに計上いたします。これはトイレの洋式化、乾式化の改修について、本年度第1期工事として南舎、中舎の一部の工事を実施しましたが、第2期工事として残りの中舎、北舎、屋内運動場の改修工事を実施するものです。

特定財源の国県支出金2,223万2,000円は、学校施設環境改善交付金、地方債3,280万円は、瑞浪小学校改修事業債です。

次に、最下段になります。3項 中学校費、3目 学校建設費を2億1,100万円増額し、補正後の額を2億2,700万円とするものです。

説明欄の瑞浪中学校改修事業は1億2,300万円を増額します。これは瑞浪中学校の校舎、屋内運動場のトイレの洋式化、乾式化のための改修工事を実施するものです。

続いて、説明欄、瑞浪南中学校改修事業は、8,800万円を新たに計上いたします。こちらも同様に、瑞浪南中学校の校舎、屋内運動場のトイレの洋式化、乾式化の改修工事を実施するものです。

特定財源の国県支出金4,867万1,000円は、学校施設環境改善交付金、地方債7,180万円は、瑞浪中学校改修事業債及び瑞浪南中学校改修事業債です。

続いて、債務負担行為の補正になります。

33ページをお願いいたします。

教育総務課所管分は、表の3段目、瑞浪小学校カラー印刷機保守委託料から、8段目の小学校インターネットシステム機器保守委託料まで、それから、3つ飛びまして、12段目の瑞浪中学校カラー印刷機保守委託料から、次ページになります、2段目の中学校インターネット接続システム機器保守委託料までの11の事項になります。

いずれも事務機器の保守、学校設備保守点検等を令和6年4月1日より実施するため、本年度中に契約事務を行うため設定するものです。

期間は、いずれも令和5年度から令和6年度まで、限度額は表のとおりです。

続きまして、議案集41ページをご覧ください。

第2表、繰越明許費補正です。

5段目になります。10款 教育費、2項 小学校費の瑞浪小学校改修事業8,900万円、それから、3項 中学校費の瑞浪中学校改修事業1億2,300万円、及び瑞浪南中学校改修事業8,800万円につきましては、適正工期を確保するため、全額を次年度に繰り越すものです。

以上、教育総務課所管分の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

17ページ、学校建設費について質問させていただきます。瑞浪小学校改修事業及び瑞浪南中学校改修事業ということで、トイレの洋式化と乾式化ということですが、確認になりますが、室内運動場等で多機能トイレの建設というのは、こちらの事業の中に含まれているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

屋内運動場のということですね。

多機能トイレにつきましては、まず、瑞浪小学校につきましては、身障トイレの改修を行うということで、多機能、こちらのほうにオストメイトの設置等も行います。

瑞浪南中学校につきましては、現在、多目的トイレはございませんけれども、ちょうどトイレの間に掃除用具の機庫がございまして、そちらを改修して、同じように多目的トイレを設置いたします。

瑞浪中学校に関しましては、屋内運動場、それから、校舎のバリアフリーを全体改修の中で行う予定をしております。現在あるトイレにつきましては改修は行いますが、多目的トイレにつきましては、バリアフリー工事と一緒に、大規模改修の中で一緒に設置をするという予定にしております。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

繰越明許費のことについて教えてもらいたいです。小学校も中学校も説明の中では、適正な工事期間というような言い方をされてたと思うんですけども、もっと具体的にそれを教えてもらえませんか。

○委員長（奥村一仁君）

教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

こちらにつきましては、国の予算承認を得まして、次年度、学校ですので、子どもたちの教育環境を確保しないといけないということで、夏休みを中心とした工期を設定いたしますので、翌年度に繰り越すものになります。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

それでは、続きまして、学校教育課所管分の説明をさせていただきます。

補正予算説明書の17ページ、最上段をご覧ください。

1項 教育総務費、3目 教育振興費は、補正額を81万2,000円減額し、補正後の額を1億1,948万9,000円とするものです。これは説明欄1行目、教育振興事務経費における特別支援担当会計年度任用職員の勤務日数による25万8,000円の減額と、5行目、医療的ケアのための看護師配置事業における常勤予定の看護師の任用が非常勤勤務になったことによる55万4,000円の減額の合計です。

特定財源の国県支出金24万5,000円の減額は、説明欄、教育振興事務経費における切れ目ない支援体制整備充実事業費補助金の減額9万3,000円と、教育支援センター運営経費における教育支援体制整備事業費補助金の減額89万3,000円、児童生徒学業支援員派遣事業における学校内教育支援センター整備促進事業費補助金の増額117万9,000円、統合型校務支援システム運用経費における公立学校情報機器整備費補助金の減額13万4,000円、医療的ケアのための看護師配置事業における切れ目ない支援体制整備充実事業費補助金の減額30万円、これの合計で24万5,000円の減額となります。

次に、2項 小学校費、2目 教育振興費で100万円を減額し、補正後の額を4,884万8,000円とするものです。これは、説明欄の要保護等就学援助経費の減額で、予定より支給対象者が少なかったことによります。

特定財源の国県支出金33万3,000円の減額は、説明欄2行目、小学校ICT支援員派遣事業による公立学校情報機器整備費補助金の額の確定によるものです。

次に、3項 中学校費、2目 教育振興費、特定財源14万4,000円の減額は、説明欄、中学校ICT支援員派遣事業による公立学校情報機器整備費補助金の額の確定によるものです。

続きまして、債務負担行為についてご説明いたします。

補正予算説明書の32ページをご覧ください。

最下段の児童生徒各種検査業務委託料から、次のページ2行目、教育みずなみ印刷製本費まで、上から9行目の児童生徒教職員健康診断業務委託料から、11行目の小学校ICT支援委託料まで、34ページ、3行目の中学校デジタル教材購入費、その下の中学校ICT支援委託料の8事業です。

小学校と中学校のICT支援委託料は、タブレットやパソコン、デジタル教材を活用するにあたり、GIGAスクールを円滑に運営するため、運営支援センターを整備し、相談窓口を設置、また、ICTを活用した授業づくりの指導などを行うICT支援員を各学校へ派遣する費用です。

いずれも、次年度当初からの円滑な業務を行うため、今年度内に債務負担行為の設定をするものです。

期間は、令和5年度から令和6年度まで、限度額は表のとおりになります。

以上、説明となります。

続きまして、学校給食センター所管分の説明をさせていただきます。

補正予算説明書の35ページをご覧ください。

債務負担行為6件でございます。

2行目、学校給食センターL S A重油購入費は、限度額3,591万1,000円、一般廃棄物処理業務委託料は、限度額69万9,000円、食品リサイクル処理業務委託料は、限度額101万5,000円でございます。いずれも期間は令和5年度から令和6年度としております。

続きまして、5行目、学校給食調理等委託料は、限度額2億円、期間は令和5年度から令和8年度まででございます。これは、現在の調理等委託業務が令和5年度末に契約期間が満了することに伴い、新たに3年間の契約を締結することによるものであります。

続きまして、学校給食施設外壁防水等改修工事費は、限度額1億1,000万円、学校給食施設空調機器更新工事費は、限度額6,200万円で、いずれも期間は令和5年度から令和6年度でございます。これは、平成14年度から運用しております学校給食センターの老朽化に伴う改修工事に関わる事業費でございます。

以上、次年度当初から円滑な業務を行うため、債務負担行為の設定を行うものであります。

よろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

17ページの小学校、中学校共にICT支援員派遣事業があるんですけど、今回、国から補助がないよということになったということでもいいですか。減額された、補助がなくなったということですか。

○委員長（奥村一仁君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

申し訳ありません。確定ではないんですけども、来年度もGIGAスクールのお金については昨年同様もらえる予定であるそうですので、お願いします。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

これはじゃあ、減額をされたという認識ですか。予定していた金額がもらえなかったと考えればいいのか、今まだもらえてないのでその金額を下げたというのか。

○委員長（奥村一仁君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

減額されたということです。お願いします。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

債務負担行為を見ると、小学校のICT支援員委託料について、これ国からの支出金がかかれていないんですけど、来年度はないと考えていいですか。

○委員長（奥村一仁君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

確定ではないですけども、小学校、中学校の学校分の額を考えて計上はしてあります。

表に補助金のところがないんですけども、入る予定ではあるという。確定ではないということで、上げてないということになります。

○委員長（奥村一仁君）

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

それは金額の確定がいつになるか分からないし、もしかするともらえない可能性もあるから書かれていないっていう認識でいいですか。

○委員長（奥村一仁君）

はい、今、委員のおっしゃったとおりです。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

すごく単純なことを聞くと思いますが、債務負担行為のカラー印刷機の保守点検料です。瑞浪中学校があって、瑞浪北中学校があるのに、何で瑞浪南中学校はないんでしょう。

これは違うところでした。すみません。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

社会教育課所管分について説明いたします。

補正予算説明書の18ページ、中段をご覧ください。

5項 社会教育費、1目 社会教育総務費を50万円増額し、補正後の額を3,134万4,000円とします。

説明欄、社会教育推進経費50万円の増額は、給与改定等によるものです。

続きまして、4目 図書館費を158万9,000円増額し、補正後の額を6,186万9,000円とします。

説明欄1段目、図書館管理経費282万6,000円の増額は、市民図書館事務室の空調修繕を中止したことによる250万円の減額と、閉架書庫の連動書架が故障したための修繕費532万6,000円の増額の差引要求額です。

2段目、図書館充実経費123万7,000円の減額は、蔵書構成分析業務の入札結果により不用額が生じたことによるものです。

続いて、補正予算説明書34ページをお願いいたします。

債務負担行為です。

社会教育課所管分は、債務負担行為3件で、いずれも期間は令和5年度から令和6年度で、翌年度の業務を円滑に行うためのものです。

表の上から5段目、総合文化センター夜間受付業務委託料は、限度額134万円で、開館日における夜間窓口のための経費です。

次に、中央公民館自主事業公園委託料の限度額は703万円で、ミュージカルコンサート等の公演委託料です。

最後に、市民図書館図書購入費の限度額は800万円で、市民図書館の図書資料等の購入費用です。

説明は以上です。ご審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

それでは、スポーツ文化課所管分についてご説明申し上げます。

補正予算説明書の18ページをお願いします。

中段、5目 文化費につきまして、80万円を減額し、補正後の額を8,643万4,000円とします。

右の説明欄の文化施設事務管理経費80万円の減額は、人事異動に伴う職員人件費の減です。

2 段目、文化財調査保存事業は、事業費に変更はありません。清流の国ぎふ推進補助金70万円の交付決定に伴い、財源更正を行います。

次に、6目 化石博物館費につきまして、事業費に変更はありません。パレオパラドキシア緊急発掘・調査事業についての財源更正になります。

特定財源のその他は空欄になっていますが、企業版ふるさと寄附金を10万円増額することに伴い、もともとのふるさとみずなみ応援基金繰入金を10万円減額します。

続きまして、34ページをお願いします。

債務負担行為でございます。

8 段目の文化施設受付等管理業務委託料、限度額2,417万1,000円は、市之瀬廣太記念美術館の受付業務で、今年度で3年契約が終了しますので、令和6年度から令和8年度の契約を令和5年度中に行うものです。

その下、こいのぼり祭りイベント業務委託料、限度額330万円は、令和6年5月に実施予定のこいのぼり祭りについて、遅滞なく事務を進めるよう、令和5年度中に契約等を行うものです。

その下の体育施設ナイター管理業務からの6項目、樽の上野球場トイレ清掃業務、日吉スポーツ施設トイレ清掃業務、市民体育館夜間受付業務、市民体育館清掃業務、スポーツ施設自家用電気工作物保安管理の各委託料は、令和6年度当初より円滑に業務を行うため、債務負担をお願いするものであります。

以上、スポーツ文化課に係る補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

当初予算等でひょっとしたら説明を受けとるかもしれないですけど、18ページのパレオパラドキシア緊急発掘・調査事業ですが、確かクラウドファンディングで資金を寄附いただいておりますんですけど、これはここに入っているという認識なのか、どうなのか。ちょっと教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

クラウドファンディングにつきましては、令和5年度の事業、パレオパラドキシア緊急発掘・調査事業の396万5,000円のうち、現在では280万9,000円を充当する予定であります。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

クラウドファンディングでは700万円ぐらい確か集まっていますけど、今後また徐々に使っていくという感じなんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

令和6年度に全身骨格レプリカの制作、それから、展示場の改修などを予定しておりますので、そこに順次、充当していきたいというふうに考えております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

34ページの市民体育館の夜間受付業務と市民体育館の清掃業務でございますけど、今、休館中になっているんだけど、この辺はどういうふうになってるんですか。

○委員長（奥村一仁君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

まず、夜間受付業務につきましては、夜間テニスコート、それから、野球場は通常どおりやっております。ここは例年どおり、毎日、委託に出した職員の方に受付業務をやっていただいております。

それから、体育館の清掃業務につきましては、体育館閉館中の期間につきましては、時間を1日6時間をお願いしとるものを3時間に短縮して、清掃業務をお願いしておるような状況であります。以上です。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、これより議第103号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第10号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第103号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第103号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩後に、議第104号 令和5年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてから審査を行いますので、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、入替え時間のみといたします。

午後1時24分 休憩

午後1時27分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

○委員長（奥村一仁君）

議第104号 令和5年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

保険年金課長 鈴木友恵君。

○保険年金課長（鈴木友恵君）

議第104号 令和5年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

補正予算説明書の39ページをお願いいたします。

歳入から説明いたします。

3款 県支出金、1項 県補助金、1目 保険給付費等交付金を2億200万円増額し、補正後の額を26億1,566万5,000円とするものは、保険給付費の増に伴う県交付金の増によるものです。

5款 繰入金、1項、1目 一般会計繰入金を250万円増額し、補正後の額を2億8,180万円とするものは、法改正に伴うシステム改修に対応するため、一般会計から繰り入れを行うものです。

2項、1目 基金繰入金を1,600万円減額し、補正後の額を2,700万円とするものは、充当先の国民健康保険事業費納付金の確定及び一般被保険者保険料還付金の財源更正によるものです。

39ページの最下段、6款、1項、1目 繰越金を460万円増額し、補正後の額を2,600万円とするものは、令和4年度の決算剰余金を地方財政法第7条による財政調整基金への積立てと、令和4年

度保険給付費等交付金・特別交付金の精算による県への償還金及び一般被保険者保険料還付金の財源更正に充てるものです。

次に、40ページ、歳出をお願いします。

1款 総務費、1項 総務管理費、2目 賦課徴収費を250万円増額し、補正後の額を1,233万2,000円とするものは、令和6年1月から産前産後期間の保険料免除措置が施行されることに伴い、総合行政システムの改修を行うことによるものです。

2款 保険給付費、1項 療養諸費、1目 一般被保険者療養給付費を1億4,400万円増額し、補正後の額を21億9,800万円とするもの、その下、2目 一般被保険者療養費を300万円増額し、補正後の額を2,700万円とするもの、2項 高額療養費、1目 一般被保険者高額療養費を5,500万円増額し、補正後の額を3億2,200万円とするものは、給付の見込み額が予算額を上回るため、増額するものでございます。

財源は全額、保険給付費等交付金でございます。

41ページをお願いします。

3款 国民健康保険事業費納付金、1項 医療給付費分、1目 一般被保険者医療給付費分を300万円減額し、補正後の額を6億5,913万円とするもの、その下の段、2項 後期高齢者支援金等分、1目 一般被保険者後期高齢者支援金等分を1,300万円減額し、補正後の額を2億2,413万6,000円とするもの、その下の段、3項、1目 介護納付金を100万円減額し、補正後の額を7,122万6,000円とするものは、県に納付する令和5年度国民健康保険事業費納付金の確定額に合わせ、減額するものでございます。

最下段から42ページの上段、5款、1項 基金積立金、1目 財政調整基金積立金を400万円増額し、補正後の額を415万円とするものは、地方財政法の規定に基づき、前年度の決算剰余金から、前年度交付を受けた保険給付費等交付金の精算による返還金などを差し引き、2分の1を下回らない額を財政調整基金に積み立てるものでございます。

42ページ、下段、6款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 一般被保険者保険料還付金は、財源・その他について、繰越金を100万円減額し、財政調整基金繰入金金を100万円増額する財源更正によるもので、予算の総額に変更はございません。

その下の段、2目 償還金を160万円増額し、補正後の額を1,900万円とするものは、令和4年度に県から概算交付を受けた保険給付費等交付金・特別交付金について、精算により返還額が確定したため、増額するものでございます。

財源・その他は、前年度繰越金でございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第104号 令和5年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第104号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、議第105号 令和5年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

それでは、議第105号 令和5年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、令和6年度介護保険制度改正に伴うシステム改修費用及び基金積立金の増額です。補正予算説明書で説明させていただきます。45ページをお願いします。

歳入です。3款 国庫支出金、2項 国庫補助金、6目 事業費補助金及び、その1段下、7款 繰入金、1項 一般会計繰入金、5目 その他一般会計繰入金、それぞれ85万円の増額は、令和6年度介護保険制度改正に伴う、システム改修に係る経費の国及び市負担分です。

続きまして、8款、1項、1目 繰越金6,470万円の増額は、今回の補正に必要な財源として、前年度からの繰越金を計上するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

46ページをお願いします。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費170万円の増額は、令和6年度介護保険制度改正に伴うシステム改修に係る経費です。

続きまして、3款、1項 基金積立金、1目 介護保険基金積立金6,470万円の増額は、令和4年度事業確定による剰余金から、前年度分の国・県交付金等の精算による償還金額等を除いた残額を積み立てるものでございます。

以上、議第105号 令和5年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第105号 令和5年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第105号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩後に、議第106号 令和5年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についてから審査を行いますので、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、入替え時間のみといたします。

午後1時38分 休憩

午後1時40分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、議第106号 令和5年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

それでは、議第106号 令和5年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

議案集は55ページ、56ページ、補正予算説明書は47ページから53ページです。

補正予算説明書の47、48ページをお願いします。

歳入歳出の総額にそれぞれ1,060万円を増額し、総額をそれぞれ4,060万円とするものです。主な補正理由は、前年度繰越金の額の確定に伴う増額の補正を行うものです。

49ページをお願いします。

2、歳入の2款、1項、1目 繰越金は、補正額1,060万円の増額で、補正後の額を1,110万円とするものです。これは、前年度の決算剰余金を計上するものです。

次に、50ページをご覧ください。

3、歳出の1款、1項、1目 駅北駐車場管理費は、補正額50万円の増額で、補正後の額を1,475万円とするものです。これは、給与改定による職員人件費の増額です。

次に、3款、1項、1目 駐車場施設整備基金積立金は1,010万円の増額で、補正後の額を1,060万円とするものです。

以上、駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第106号 令和5年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第106号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、議第107号 令和5年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

それでは、議第107号 令和5年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第2号）について説明いたします。

補正予算説明書の65ページをお願いいたします。

実施計画明細説明書で説明いたします。

収益的収入及び支出の収入、1款 水道事業収益、2項 営業外収益、3目 他会計補助金2,026万7,000円の減額は、主に今年度実施中の中央監視装置更新工事の工期を令和6年度中までとしたことによる一般会計補助金の減額です。

3項 特別利益、1目 その他特別利益73万3,000円の減額は、同じく今年度実施中の中央監視装置更新工事の工期を令和6年度中までとしたことに伴う、長期前受金戻入の金額です。

次に、支出、1款 水道事業費用、1項 営業費用、2目 配水及び給水費2,160万4,000円の増額は、主に6月2日に発生した豪雨災害による応急復旧や、多発する漏水修繕により不足している修繕費の増額です。

66ページに移ります。

2項 営業外費用、3目 雑支出1万円の増額は、人事異動に伴う人件費の増額です。

3項 特別損失、2目 その他特別損失4,511万4,000円の減額は、今年度実施中の中央監視装置更新工事の工期を令和6年度中までとしたことに伴う除却損の減額です。

67ページをお願いいたします。

資本的支出、1款 資本的支出、1項 建設改良費、3目 事務費40万円の増額は、人事異動に伴う人件費の増額です。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

6月2日に災害があったんですけども、そのの修繕費全てがこの2,304万4,000円のお金になっているのでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

全てではございませんで、市内全域において、水道本管の漏水が、今年度は非常に多くなっておりますので、その2つの要因が今回の増額補正という形で表されてるということです。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

もう一つ教えてください。令和5年から令和6年に中央監視施設を変えた、年度を1年増やした理由を教えてくださいませんか。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

まず、この中央監視装置というものが、設置されてから20年近くたっております。法定耐用年数も近づいておりますので、更新の時期を迎えております。令和4年度から、実は詳細設計を行っております。

詳細設計が令和4年度中に完了していれば、その詳細設計を基に今年度の工事も発注して、年度内に完了するという、そういう当初の予定だったんですが、詳細設計が県営水道との調整だとか、あと、部品の供給不足、全国的な問題ではあるんですけども、そういった要因が重なりまして、詳細設計が実は今年度に繰り越したという事情があります。

それが2カ月ほど繰り越した関係で、工事の発注が当初よりも遅くなったという関係で、実際、工事の工期が今年の7月26日から来年の5月31日までという形での契約をせざるを得なかったものですから、今回、こういった形の補正を取らせていただいております。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

中央監視装置は、1台だけではなくて、もう瑞浪やと50台ぐらいあると思うんです。何台かは分からないんですけども、かなりたくさんあると思うんですが、これは随時、点検し、直していきうなものになっていくのでしょうか。

令和6年度は何台を見込んでいて、令和7年度は何台ぐらいというような、計画みたいなものはあるのでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

あくまでも令和5年度と令和6年度にかけて行うものです。その中では、過去に計上した装置、例えば、平成16年に中央監視装置の一つを設けました。その後、平成25年に新たな装置を増設しました。そういったことが何回か繰り返されておりますので、今回の更新ではそれをまとめて更新するというを行います。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第107号 令和5年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第107号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、議第108号 令和5年度瑞浪市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

では、議第108号 令和5年度瑞浪市下水道事業会計補正予算（第2号）について説明いたします。

補正予算説明書の79ページをお願いいたします。

実施計画明細説明書で説明させていただきます。

収益的収入及び支出の収入、1款 下水道事業収益、2項 営業外収益、1目 他会計負担金52

万円の増額は、人事異動に伴う人件費の増額です。

2目 他会計補助金658万円の増額は、主に電気料金の高騰の影響を受けた下水道施設の動力費に対する一般会計補助金の増額です。

80ページに移ります。

支出、1款 下水道事業費用、1項 営業費用、4目 下水道処理場費20万円の増額、9目 農業集落排水総係費110万円の減額、10目 共同処理施設費40万円の増額は、いずれも人事異動に伴う人件費の増額及び減額です。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

水道事業で、ちょっと一つ補足を申し上げたいと思います。

柴田幸一郎委員がおっしゃった中央監視装置は、先ほど、50カ所ほどあるのではないかというご発言でしたが、装置そのものは1台です。市内各地に、先ほど言われたように50ほどの施設があるんですけども、そこを結んでいるということで、装置そのものは一つというふうにお考えいただきたいと思います。

よろしく願います。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第108号 令和5年度瑞浪市下水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第108号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。

これをもちまして、令和5年第11回予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後1時54分 閉会